

## III. 計画編

# 1

## 緑の理念と目標

### (1) 計画の基本理念

大分市は、市の北部が別府湾、東部が豊予海峡に面しています。

西部は高崎山の山系、南西部から北東部に向かっては鎧ヶ岳（野津原地域）、霊山・九六位山、さらには縦木山（佐賀関地域）などの山系が連なっています。この山々からは、大野川、大分川の二大河川が、山間部や農地、市街地を通る間に様々な自然の姿を見せながら、海へと注がれています。

また、市街地周辺部には、丘陵地が広がり、ふるさとの里山景観として市民に愛され、親しまれています。

緑は、全ての生物が生きていくためのかけがえのない自然資源です。また、人のくらしの中でも、緑はレクリエーションややすらぎの場、地域の誇りとして、心身の健康増進に役立つとともに、自然災害などからも私たちを守ってくれます。

大分市緑の基本計画では、大分市の緑のあり方を「計画の基本理念」として次のように定めます。

### 1) 大分らしさを活かした緑づくり

大分の山や丘陵地、街の中などの緑を守り、また、見直し、個性あふれる大分らしさを活かした緑をつくることを目指します。



大分スポーツ公園から東方を望む（H20）

### 2) 人と自然が共生する地域づくり

動物も植物も、すべての生き物は自然の中の生命の一部です。そこで緑や人、動物が共存・共生できる地域づくりを目指します。



西寒多市民緑地（H17）

### 3) 環境にやさしいまちづくり

環境にやさしい社会への転換が図られる中、地球温暖化など地球環境に関する関心が高まってきています。

緑を守り、つくり活用することで、環境にやさしいまちづくりを行います。



緑地協定を結んだ団地 (H20)

### 4) ゆとりとうるおいのある生活空間づくり

将来に向けて、ゆとりとうるおいある生活の実現のため、緑あふれる都市空間を創ります。



花と緑に彩られた都市空間 (H19)

### 5) 安心・安全のまちづくり

地すべり、水害、火災の延焼防止や災害時の避難地の確保など、緑の持つ防災機能を十分に活かした安心・安全のまちづくりを行います。



七瀬川自然公園 (H18)

### 6) 市民参加の緑づくり

市民、NPO、事業者、行政が、緑について、ともに考え、行動し、これからの大分の緑づくりに努力します。



フラワーポット里親事業 (H20)

## (2) 緑の将来像

大分市の将来の緑の姿を次のように設定します。

### 1) 緑の軸となる山間部の豊かな緑

大分市の緑の軸として、また貴重な生物の生息地として重要な緑です。

### 2) 身近に接することができる丘陵地の緑

里山景観を持った、市街地から身近に接することができる丘陵地の緑です。

### 3) ふるさとの農地景観

山地、丘陵地や河川と一体となって、ふるさとの緑となっている農地景観です。

### 4) さまざまな緑の空間を持つ河川軸

河川は多くの動植物の生息地であり、水とふれあうレクリエーションの場としても活用されるさまざまな魅力と役割を持つ緑の空間です。

### 5) 核となる公園・緑地

レクリエーションや防災、環境、景観などさまざまな面で、地区の核となる公園、緑地です。

### 6) まちに広がる緑のネットワーク

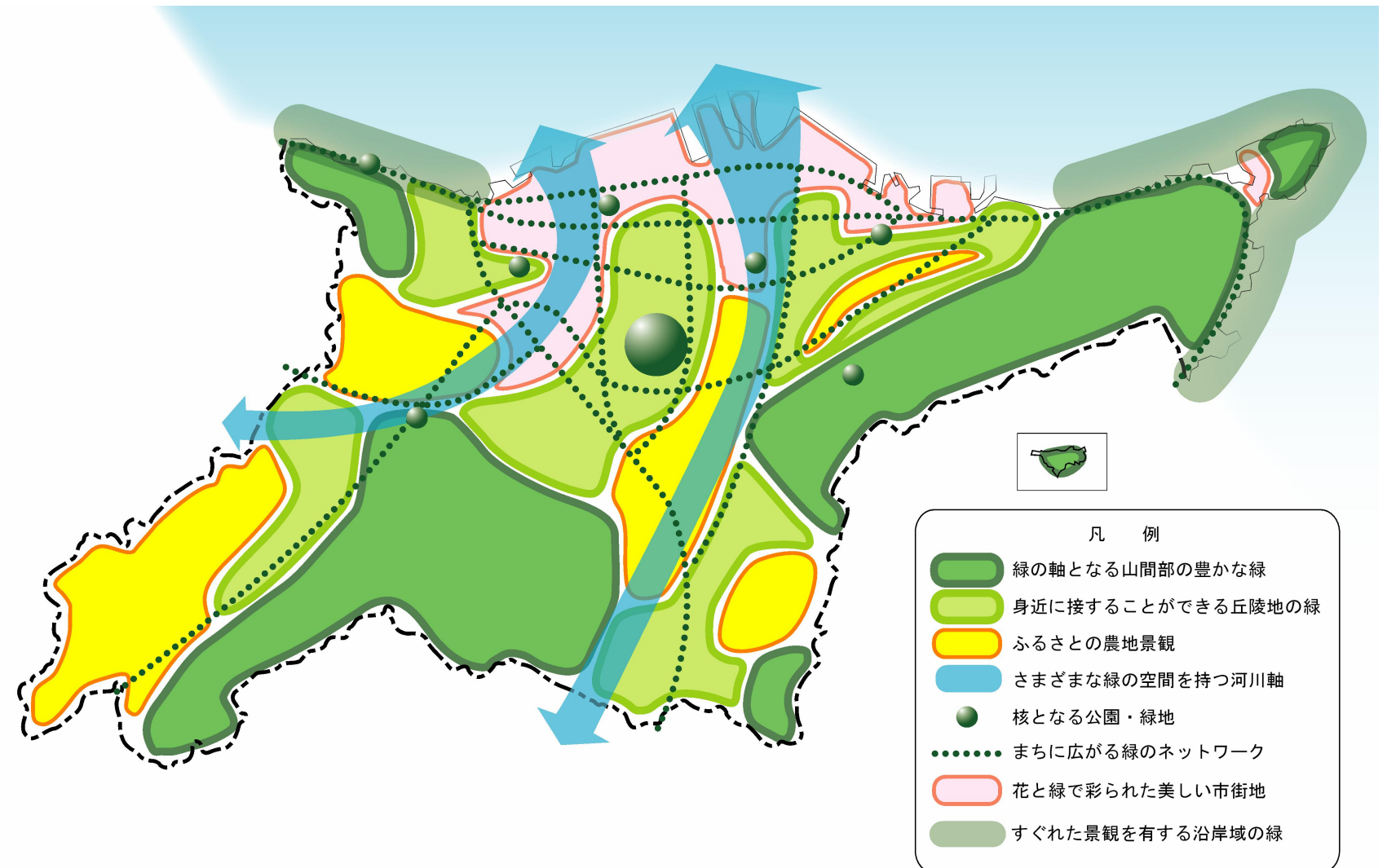
山地、丘陵地や公園、緑地が、街路樹や河川の緑などでつながり、大分市全体で緑のネットワークがつくられています。

### 7) 花と緑で彩られた美しい市街地

公園や道路、住宅などに花や緑があふれ、市街地をあざやかに彩っています。

### 8) すぐれた景観を有する沿岸域の緑

海と山が織り成す変化に富んだすぐれた緑です。



### (3) 緑地の確保目標と緑化目標

「緑の将来像」の実現のため、ここで次の5つの項目について目標を設定します。

#### 項目と指標

番号	項目	指標	内容
1)	緑地の確保目標 (p44)	(注1) 緑地率 (P130)	都市計画区域面積に対する都市公園、緑地協定地区、郷土の緑保全地区などの緑地 (p13) の面積率の目標
2)	都市公園の整備目標 (P45)	一人当りの公園面積	都市公園の一人当たりの整備面積目標
3)	市街地の緑化目標 (P46)	(注2) 緑被率 (P130)	市街地全体に対する樹林地や草地など緑で覆われた土地の面積率の目標
4)	公共公益施設の緑化目標 (P47)	(注3) 緑化率 (P130)	公共公益施設の敷地面積に対して樹木や芝などで緑化された土地の面積率の目標
5)	民有地の緑化目標 (P49)		民有地における緑化推進のための目標
<p>※ この計画で用いる目標の指標は、次のような視点により用いています。</p> <p>(注1) 緑地率；それぞれの緑地面積の集計をおこなう場合。</p> <p>(注2) 緑被率；比較的大規模な現況の緑の量を航空写真により計測する場合。</p> <p>(注3) 緑化率；新設時などで、図面や、現地などで計測出来る場合。</p>			

## 1) 緑地の確保目標

大分市の都市計画区域の現況緑地（※）面積は、24,640ha、緑地率68.3%（p24）です。また、大分市の都市計画区域人口は現在約46万人で、現在も増加傾向にあります。

これまでは、郊外部への住宅団地の進出などによって市街地が発展してきましたが、今後は、適正な土地利用の誘導に一層努めながら郊外部の緑を守っていくこととします。また、市街地においては官民の協働により緑豊かな快適な生活環境を創出するとともに、丘陵地の緑など貴重な緑の保全に努めていくこととします。

このような事から、大分市では、都市計画区域全体で緑地面積約26,000ha、緑地率は約70%を将来の目標とします。また、大分市の市街化区域内的の緑地は公園の整備等により増加していますが、現在でも8.6%と低くなっていることから、今後も都市公園や公共施設緑地の整備、並びに郷土の緑保全地区の指定、緑化協定の締結などにより緑地の確保に努めながら約13%まで増やすこととします。

※緑地とはP13で定義される緑地を合計したものです。

### 緑地の確保目標（都市計画区域）

	平成 12 年			現 況 (平成 20 年)			目標年次 (平成 40 年)	
	区域面積 (ha)	緑地面積 (ha)	緑地率 (%)	区域面積 (ha)	緑地面積 (ha)	緑地率 (%)	緑地面積 (ha)	緑地率 (%)
大分都市計画区域	36,105	24,911.9	69.0	36,105	24,640.1	68.3	約 25,200	約 70
市街化区域	11,081	581.5	5.3	11,249	966.9	8.6	約 1,500	約 13
市街化調整区域	25,024	24,330.4	97.2	24,856	23,673.2	95.2	約 23,700	約 95
佐賀関都市計画区域	—	—	—	1,149	789.4	68.7	約 800	約 70
<b>都市計画区域計</b>	<b>36,105</b>	<b>24,911.9</b>	<b>69.0</b>	<b>37,254</b>	<b>25,429.5</b>	<b>68.3</b>	<b>約 26,000</b>	<b>約 70</b>



## 2) 都市公園の整備目標

大分市の都市計画区域における一人当たりの都市公園面積は 14.9 m<sup>2</sup> (P32) です。この値は、大分県の一人当たりの都市公園面積 11.0 m<sup>2</sup> (平成 19 年 3 月)、全国平均 9.3 m<sup>2</sup> (平成 19 年 3 月) を上回るものですが、近隣公園や地区公園などの身近な公園については、一般の整備水準に比べると、まだ少ない状況にあります。そこで、大分市では公園の未整備区域などを中心に、都市公園の整備推進を図りながら都市計画区域における一人当たりの都市公園面積を 20 m<sup>2</sup>以上確保していくものとします。

### 都市公園の整備目標

	平成 12 年	現況 平成 20 年	中間年次 平成 30 年	目標年次 平成 40 年
人口(人)	434,254	458,083	約 468,000	約 468,000
都市公園面積(ha)	454.2	682.2	936	1,370
一人当たり公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	10.5	14.9	20 m <sup>2</sup> /人以上	20 m <sup>2</sup> /人以上

※現況の人口は平成 20 年 3 月住民基本台帳人口を基に平成 17 年国勢調査人口における都市計画区域、市街化区域等の比率により按分した数値



七瀬川自然公園 (H20)

### 3) 市街地の緑化目標

市街化区域の緑被率(P130)は、29.9%ですが、大分地区は22.3%(P35)と他地区に比べ、非常に少ない状況にあります。

このため、大分地区での緑被率の向上およびその他の地区での緑被率の維持を図ることによって、市街化区域全体で3%増を目標にし、緑を感じるまちを目指します。

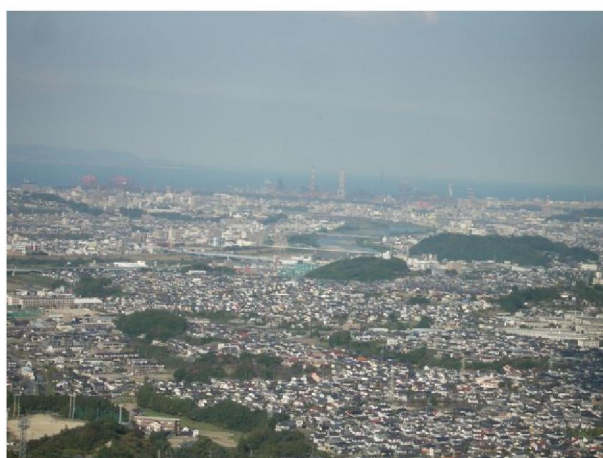
#### 市街化区域の現況緑被率

	現況緑被率	緑化目標
市街化区域全体	29.9%	3%増

#### 地区別にみた市街化区域の現況緑被率

地区	現況緑被率
大分地区	22.3%
明野地区	33.3%
鶴崎地区	32.3%
大南地区	35.3%
植田地区	28.2%
坂ノ市地区	46.6%
大在地区	31.5%

注:平成17年撮影による航空写真(オルソフォト)をもとに算出した値



市街地に残された貴重な緑 (H20)



#### 4) 公共公益施設の緑化目標

大分市の公共公益施設の緑化目標の設定にあたっては、現況の「緑被率」を「現況緑化率」とおきかえて将来の目標を定めるものとします。

公共公益施設の緑化率は、市の教育施設が13%、市の公共公益施設が15%です。今後、これらの市が管理する公共公益施設については市街地の緑化推進を図る上で先導的な役割を担うものであり、積極的な緑化を図っていくものとします。

都市公園の緑化率については、街区公園及び運動公園の平均が29%、その他の都市公園の平均が63%となっていますが、各公園によって緑化率は非常に低いものから高いものまで様々です。今後、都市公園の緑化については、各公園の利用状況や周辺環境などを踏まえ、緑化率の向上に努めていくものとします。

また、以下に掲げた緑化目標は大分市の目標値ですが、今後、国や県の公共公益施設についても、緑化推進のための協議を進め、公共公益施設全体の緑化率の向上を図ります。

#### 公共公益施設の緑化率目標

区分	現況緑化率	緑化率目標	目標値の考え方
都市公園(街区、運動公園)	29%	30%以上	目標値は、施設ごとの最低値
都市公園(近隣、地区、総合公園など)	63%	50%以上	目標値は、施設ごとの最低値
幹線道路(W=16m以上)	32%	30%以上	緑化率=緑化延長/総延長
大分市の教育施設(大分市教育委員会が管理する教育施設)	13%	20%以上	目標値は、施設全体での平均値
その他大分市の公共公益施設(市役所、消防署、保健所、公民館など)	15%	20%以上	目標値は、施設全体での平均値

注:「現況緑化率」は平成17年現在の航空写真により計測した「緑被率」の数値



市庁舎の屋上緑化 (H20)



上野ヶ丘中学校の屋上緑化 (H20)

## 5) 民有地の緑化目標

現在、大分市では、民有地の緑化目標について、身近に取り組むことができるよう、「1人1本緑を植えよう、育てよう運動」の推進を目標に掲げています。これは、市民一人ひとりが緑に関心を持ち、自ら緑を植え、育てることで、緑を増やし、また、守る心を持ち続けようとするものです。たとえば、一戸建て住宅に住んでいる人は、庭や玄関先などに1人1本の樹木や草花を植えることで、まちの中の緑を増やすことができます。また、アパートやマンションに住んでいる人は、ベランダや屋上、屋内などに1人1本の鉢植えなどを配置することで、まちの中の緑を増やすことができます。このように、民有地の緑化は、市民一人ひとりが主役になることから、今後もこの目標を踏襲するとともに、特に緑の少ない市街地での目標を新たに掲げ、緑化の推進に努めていくこととします。

### 民有地の緑化目標

目標1：

「1人1本緑を植えよう、育てよう運動」の推進

目標2：

「緑を感じるまちづくり運動」の推進

また、この目標をより具体化し、見える形で緑化を推進していくため、緑化への支援を通じて緑の増量を行うことを推奨していきます。



植木造園展での苗木の無料配布 (H20)



緑地協定の事例 (H20)

## (4) 計画の基本方針

計画の基本理念や目標を実現するために、次の3つの基本方針を定め、計画を作り、さまざまな施策や事業を行っていきます。

### 1) 緑を守り、次代に残す

大分市の緑は、山間部ではまだまだ豊富です。そこで、山や丘陵地、河川、緑地、公園など、現在、市の軸となっている緑を極力残し、私たちの世代が引き継いだ貴重な財産をできるだけ良い状態で次ぎの世代に引き渡していくこととします。



柞原神社の緑 (H20)

### 2) 緑をつくり、増やす

緑豊かな山間部とは反対に、市街地やその周辺では緑は少ない状況にあります。そこで、緑の少ないところについては、積極的に、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の緑の役割を十分に活かした緑づくりを行います。

また、つくり、増やす緑は、大分らしさを活かした緑の空間となるよう創意工夫を行いながら、地域の特性に合わせた緑の拠点づくりを行っていくこととします。



平和市民公園の緑 (H20)

### 3) みんなで考え行動する

緑の保全や緑化の推進、啓発活動などについて、市民・NPO・事業所・行政が協働で、緑を守り、育てるための体制を作ったり、緑の大切さを学び、広げるための場づくりを行っていくこととします。



フラワーポットへの植え付け (H19)